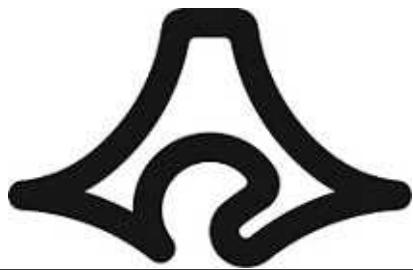


提供日 2025/12/25  
タイトル セキュリティサービス提供事業者における不正アクセス被害について  
担当 企画部 電子県庁課  
連絡先 技術管理班  
TEL 054-221-2939



## セキュリティサービス提供事業者における不正アクセス被害について

### 1 要旨

- ・県と県内市町（浜松市を除く）は、「自治体セキュリティクラウド」を共同運用し、株式会社TOKAIコミュニケーションズ（以下、TOKAI）に委託しています。
- ・12月19日、TOKAIは、法人向けに提供するメールサービスが外部からの不正アクセスを受け、情報が漏えいした可能性があることを公表しました。
- ・この一部として「自治体セキュリティクラウド」にて利用しているメールサービスのログ情報が漏えいした可能性が疑われています。
- ・現時点では、第三者への情報漏えいの事実は確認されていません。
- ・県及び県内市町（浜松市を除く）と電子メールの送受信を行った法人・個人に対し、自治体をかたる不審な電子メールが送付される可能性があることから、注意喚起をします。

### 2 情報漏えいの可能性のある団体

- ・静岡県
- ・浜松市を除く県内34市町

※浜松市は「自治体セキュリティクラウド」と同等のサービスを、独自に構築しているため、共同運用をしていません。

### 3 情報漏えいの可能性がある情報（ログ情報）

- ・令和5年4月以降に上記団体との間で送受信した電子メールのヘッダ情報の一部（送信者・受信者のメールアドレス、件名、送信日時、その他メールシステム等で付加された情報）
- ・漏えいした可能性があるメールアドレスは約2万件（速報値）

### 4 不正アクセス判明後の対応

- ・TOKAIは、外部セキュリティ専門会社と連携した調査を実施中
- ・県は、TOKAIにログ情報の管理方法に関する改善を求め、TOKAIはこれに対応
- ・県は、静岡県公式ホームページに注意喚起を本日掲載

### 5 静岡県からのお願い

- ・情報漏えいの事実は確認されていませんが、本件に関連した詐欺等の悪意あるメールが送信されるおそれがあります。
- ・心当たりのないアドレスや、自治体をかたる不審な電子メールが届いたときは、添付ファイルや、URLのリンクを開かないようにしてください。
- ・気になる場合は、不用意に返信せず、アドレス帳や過去に受信したメールのアドレスを使って、送信元に確認してください。

## 6 不正アクセスの原因等

- ・TOKAIは、高品質のサービスを提供するため、使用するアプリケーションやプラットフォームに対して、毎年、脆弱性診断を実施していたと報告を受けています。
- ・今回の不正アクセスの原因是、法人向けに提供するメールサービスで使用するサーバー機器に未知の脆弱性※があり、この脆弱性を悪用されたことによります。
- ・TOKAIは、サーバー機器のメーカーと連携し、調査の実施や対応策の検討を進めています。

### ※未知の脆弱性

OSやソフトウェアの脆弱性が発見されたときに、メーカーが修正プログラムを配布する前に、その脆弱性を利用して行われる攻撃です。

脆弱性が公開されてから、メーカーが対応策を検討して修正プログラムを開発することも多いため、完全な対策は困難といわざるを得ません。

そのため、指摘された脆弱性の内容を確認し、危険となる行為を行わないなど、修正プログラムを適用するまでの間は十分な注意が必要です。

(引用元：総務省「国民のためのサイバーセキュリティサイト」の「脆弱性とは？」

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/cybersecurity/kokumin/basic/risk/11/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/kokumin/basic/risk/11/))